

# 平内町津波避難計画

平成30年12月  
平内町

## 1 指定緊急避難場所等

(指定緊急避難場所、避難路の指定)

地域防災計画資料編資料3 5 指定避難所(指定緊急避難場所)及び津波ハザードマップに定めるところによる。

## 2 初動体制

(職員の参集基準、参集連絡手段等の明確化)

地域防災計画地震・津波災害対策編第2章防災組織第2節配備態勢及び防災初動体制マニュアルに定めるところによる。

## 3 避難誘導等に従事する者の安全確保

(退避ルールの確立、情報伝達手段の整備)

地域防災計画地震・津波災害対策編第4章災害応急対策計画第8節避難及び消防団活動・安全管理マニュアルに定めるところによる。

## 4 津波情報の収集、伝達

(大津波警報・津波警報、津波注意報、津波情報の収集伝達手段・体制等)

地域防災計画地震・津波災害対策編第4章災害応急対策計画第1節津波予報・地震情報等の収集及び伝達並びに第9節津波災害応急対策に定めるところによる。

## 5 避難指示の発令

(避難指示の発令の基準、手順、手段等)

地域防災計画地震・津波災害対策編第4章災害応急対策計画第8節避難及び第9節津波災害応急対策並びに避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルに定めるところによる。

## 6 津波対策の教育・啓発

(津波避難計画・ハザードマップ等の周知、津波の知識の教育・啓発の方法、手段等)

地域防災計画地震・津波災害対策編第3章災害予防計画第6節防災教育及び防災思想の普及に定めるところによる。

## 7 避難訓練

(避難訓練の実施体制、内容等)

地域防災計画地震・津波災害対策編第3章災害予防計画第8節防災訓練に定めるところによる。

## 8 その他の留意点

(観光客、海水浴客、釣り客等の避難対策、避難行動要支援者の避難対策)

地域防災計画地震・津波災害対策編第3章災害予防計画第1節津波災害対策及び第17節要配慮者等安全確保対策に定めるところによる。